

市民相談 (12月～1月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
 ※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	12月20日(木)・1月17日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113 市民課☎⑤11112 ☎⑤11110
法律	12月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 ◎1月の相談日	※各種相談は予約制 ※1月の相談予約は、12月20日(木)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
	弁護士による相談 1月9日(水)・16日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 1月23日(水)・30日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
不動産	12月14日(金)・1月11日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	12月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	12月11日(火)・1月8日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※12月6日(水)は休み。	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	12月11日(火)・1月8日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎⑤1118
	12月25日(火)・1月22日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎⑤1144 ☎⑤1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤1237
結婚	12月5日(水)・19日(水)・1月16日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
介護の悩み	12月14日(金)・1月11日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ		
成年後見	12月11日(火)・25日(火)・1月8日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見 (電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎⑤1142

県民相談 相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内。	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電県民相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交通事故相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時(受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
インターネット県民相談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネットから利用	

※各種相談は、休日・年末年始は休みになる場合がありますので、事前にご確認ください。



■平成30年9月分のごみの量(t)
 可燃ごみ2,332.64 不燃ごみ120.09 有害ごみ1.29 資源ごみ24.56 合計2,478.58
 前年同月の全体量より1.87%減少しました。引き続き、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

年末の小山川クリーンセンター(ごみ処理施設)は大変混み合います!

年末の小山川クリーンセンターは、ごみを直接持ち込む『自己搬入』で大変混雑します。指定袋に入のごみは、通常のごみ収集所を利用するなどご協力をお願いします。指定袋に入らず、収集所に出せない「粗大ごみ」などの処分は、早めに取り掛かることをお勧めします。小山川クリーンセンターに自己搬入する場合は年末を避けての搬入をお願いします。

なお、自己搬入時には荷台をシートで覆うなどして、ごみの飛散・落下にご注意ください。
 ※年末年始のごみ収集・小山川クリーンセンターの受入日については、14ページをご覧ください。

★小山川クリーンセンター ☎22-8200、環境推進課 ☎25-1172



集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	12月2日(日)、1月6日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	12月16日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	佐久間さんち ☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	12月8日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎23-2195
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	12月21日(金)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。



本庄偉人伝

もてぎこへい
茂木小平

天保7年(1836年)～大正13年(1924年)
 蚕種製造家・県議会議員

天保7年(1836年)、武蔵国児玉郡上仁手村(現本庄市上仁手)茂木平蔵の子として生まれ、のちに本家である茂木仙蔵の養子となりました。学問好きであったため、若い頃から江戸へ出て、漢学者の正木鶏窓や藤森天山の門下で学んでいましたが、安政5年(1858年)、23歳で帰郷すると、養父の跡を継ぎ名主役に就きました。江戸への遊学で、海外の事情にも通じていた小平は、早くから養蚕を国家富強の礎と考え、先進地を訪ねては桑種改良と飼育技術を研究していました。開国後、生糸・蚕種の需要が高まると、自家を「奨業舎」と称し、蚕種製造を本格化しました。明治6年

(1873年)、蚕種取締法が制定されると、熊谷県蚕種副取締役を命じられ、その後、利根川上組合蚕種製造組合を組織して組合長となり、明治11年(1878年)には仁手会社を設立して社長となったほか、児玉郡や埼玉県の蚕種組合の会長を務めるなど、埼玉の蚕種業発展に貢献しました。一方、仁手村長、児玉郡議会議員、埼玉県議会議員なども歴任、利根川の治水事業にも手腕を発揮しています。晩年は、近隣の子弟を集めて漢学や習字を教えるなど後進育成にも力を注ぎ、大正13年(1924年)、89歳で亡くなりました。門弟達が金鑽神社北側に建てた茂木小平翁頌徳碑は、市指定文化財となっています。